



好學愛知  
自律敬實  
自質剛健

# 鶴信

# 鹿児島県立鶴丸高等学校

〒890-8502 鹿児島市薬師二丁目1番1号

TEL 099-251-7387 FAX 099-255-3433

<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/Tsurumaru/top.htm>

競馬の世界には新鋭が現れた。人の名は、三浦皇成。武豊騎手がそれまで持っていた新人最多勝記録の六九勝を抜き、現在も記録を更新中である。彼の「競馬に迷いはないらしい」という言葉も勝負師として的一面を垣間見るようでおもしろい。物事というものは、これをやると決めたら、その目標をそこそこにではなく、迷うことなく「妥協せずにやりきる」という決意がいる。「継続は力」であり、継続の燃料は「情熱」である。情熱を持ち続けることができれば、失敗は恐れるに足りない。情熱なき成功よりも、情熱ある失敗の方が何倍も価値がある。

ところで、三年生のこの時期になると、一人一人の心の中に志望に対する「不安」と「焦り」と、「迷い」が芽生える頃である。この三つは誰しもが持つものであるが、中には不安等に耐えられずに、自分の第一志望を変えてしまおうとする者も出てくる。志望を下げて、安心を得よう

意志あるところ、道は開ける  
教頭 神田芳文

教頭 神田芳文

意志あるところ、道は開ける

12月	
1 月	卒業考査(2日目) 中間考査(1日目)
2 火	卒業考査(3日目) 中間考査(2日目)
3 水	卒業考査(4日目) 中間考査(3日目)
4 木	
5 金	1・2年クラスマッチ
6 土	悠学講座 スクールカウンセリング⑤
7 日	
8 月	全校朝会
9 火	
10 水	学校安全の日 ダンス発表会(7限)
11 木	
12 金	1年郷土を知る学習
13 土	
14 日	
15 月	学年朝会
16 火	
17 水	
18 木	
19 金	
20 土	悠学講座 スクールカウンセリング⑥ 1年料理講習会 職業フォーラム
21 日	
22 月	全校朝会 第7回職員会議(45分×7限)
23 火	天皇誕生日
24 水	大掃除
25 木	冬季悠学講座
26 金	冬季悠学講座 学年集会 実力考査時間割発表
27 土	
28 日	
29 月	
30 火	
31 水	

## 桜島ロードレース大会

十一月十四日（金）、桜島ロードース大会が行われた。対象は一・二年生で初めてロードレースに挑む年生にとっては、完走し、自分の力を試すこと、二年生にとっては昨年度よりもレベルアップすることが目標である。生徒たちは、日頃体育授業や部活動を通して培ってきた

桜島ロードレース大会

イヤスターとしての経験を織り込み、コミュニケーションについて語られた。スポーツニュースが題材にして制作されているかや、インターに臨む際の心がまえなど、普段なかなか耳にすることのできないような経験談も聞くことができた。

三年生を激励するへ



A black and white photograph showing a group of students in white shirts and dark pants running on a track field. They are in a staggered formation, likely during a race like a relay or sprint. The background shows other students and possibly spectators.

# 集団読書

四庫全書

**扉・ドア・バルジサの予防をしよう**

集団読書会は生徒たち自身が討柱を立て、内容を深めていくと鶴丸高校ならではの行事である人一人が積極的に、よりハイレベルな内容の討議を目指して、これも真剣に取り組んで欲しい。

十一月十七日（月）、LHRの  
に今年度二回目の集団読書会が  
れた。今回の対象は一・二年生と  
り、体育科推薦のプロ野球選手  
井秀喜選手が書いた「不動心」  
いての読書会が行われた。（當日  
徒それぞれが書いた感想文をも  
委員長が中心となり、「心の構  
ついて」「松井選手から学んだ  
など各クラスそれぞれのテー  
そつて討議が進められた。ある  
ムの報告書からは、『クラスの  
「不動心」から、自分の進路選  
、人生において大切なことは  
ということを、いつもとは違う  
からゆつくりと考える良い機会得  
たようだ。』という感想が得  
たい。

北朝鮮人権侵害問題啓発週

平成18年6月、国民の間に広く問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を高めることを目的として、「拉致問題の他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、同法第4条で毎年12月10日から12月15日までの「一週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすると定められています。